

神石高原町学校再配置等 検討委員会の答申

神石高原町学校再配置等検討委員会は、平成18年8月4日神石高原町教育委員会から、本町の教育行政の基本的な方針を策定するにあたり、次の2項目

- 1 「町立小・中学校の再配置計画のあり方について」
 - 2 「町立小・中学校の教育環境整備のあり方について」
- について諮問をうけ、計6回の会議を開き、平成19年5月17日教育委員会に答申しました。

〈答申の骨子〉

1. 望ましい教育環境、適正学校規模のあり方

(1) 現況

平成18年8月1日現在、町内7小学校の在籍児童数は19人から112人の学校で多様な形態による学級編制になっている。完全複式の学校は1校で、他の学校も全学年が1学級で、児童数も一桁の学級が多い。

また、4中学校においても全校生徒40人台の学校もあり、殆どの学校が全校生徒100人未満で、学級の生徒数もやっと二桁人数である。町内小・中学校とも極めて少人数で小規模校である。

児童生徒数の推計をみると、小学校では、平成20年度には2校、平成25年度には2校、平成26年度には1校がそれぞれ複式学級を有する学校となり平成26年度には、町内の殆どの小学校が複式学級を有することになる。中学校では、平成20年度には、学級の生徒数が一桁人数と極めて少ない学校も出てくる。今後も児童・生徒の減少傾向は続く見通しである。小中学校の校舎などの学校施設は、最近新設された2校を除き老朽化が進み、今後、施設の改築や大規模改修時期が集中的に訪れ、町財政に大きな財政負担を強いられることが予想される。

また、校舎・体育館の耐震対応は安全確保の面からも喫緊の課題である。

- (2) 対応と展望

小規模校のメリット・デメリットから、次のように整理した。

●子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するためには一定の学校規模を確保する必要がある。

●小規模校のメリットを最大限に活かした教育活動を行うとしても、最低限複式学級の解消を図るべきである。

●近い将来、学級の生徒数が一桁と少人数の中学校も出てくる。再編について考える必要がある。

① 「一定規模校とは」について

●一定規模校とは、1学級あたり30人程度が適正規模である。

② 「望ましい教育環境、適正学校規模を確保する時期」について

●児童・生徒数が減少し、小学校は複式学級、中学校は学級の生徒が一桁人数になるとき

●児童・生徒数が減少する一方で、学校施設の耐震診断の結果が老朽化による大規模な改修や改築が必要となるとき

これらを契機として、望ましい教育環境や適正規模化を図るよう検討する。ただし、二幸小学校においては、PTAの意見を聴き、地域のニーズを踏まえ早急に対応すべきである。

2. スクールバスのあり方

再配置により通学区域が拡大する学

校については、児童・生徒の登下校時刻を配慮し、スクールバス、路線バス等の併用による輸送体系を整備し、確保する。

3. 中学校寄宿舎のあり方

現行、道路の新設・改良・通学路の整備、通学手段の確保など通学環境の変化は著しい。

また、多様化する社会の中で義務教育期における子どもの育成は、各家庭で親と子が関わり合って原体験をさせることが必要不可欠である。従って、「家庭から学校へ、学校から家庭へ」が教育の原点である。

今後一層の通学路の整備や通学手段の確保等を前提にし、神石中学校寄宿舎廃止を考える時期にきている。早急に対応すべきである。

4. 学校給食のあり方

学校給食施設は老朽化が著しく進み、衛生管理面からも改築の検討をすべき時期にきている。

自校方式の給食が望ましいが、本町の厳しい財政状況も踏まえ、効率的な学校給食運営を図る上からも、学校給食共同調理場等の積極的な活用を検討する必要がある。

また、学校給食衛生管理基準に基づき、配送の短縮化、保温の工夫、調理方法などを考慮し、給食調理場の再編を抜本的且つ早急に検討する必要がある。

5. 小中一貫教育のあり方

現在、小中一貫校、小中一貫教育を開校し、取り組んでいる学校は、数少なく、またその日も浅く、その実践例も少なく学術的にもメトリック・デメリットを整理出来る段階に至っていない。

今後、保幼小中一貫教育、小中一貫教育、小中一貫校をも含め時間をかけ議論を行う必要がある。

6. 学校選択制(通学区)のあり方

本町は山間僻地で広域のうえ、交通の便も良くない。このような地域実態からして、義務教育においては、学校選択制はなじまない。小学校、中学校とも現行規定の通学区域制を堅持することを原則とする。

教育委員会では、神石高原町学校再配置等検討委員会からの答申を受け、子どもたちの学習環境の整備を主眼に置き、慎重に審議を行い、次のとおり「神石高原町立小中学校適正配置方針」を平成19年9月6日設置者である神石高原町長に提案しました。

今後、設置者との協議を踏まえ、保護者・住民の方の意見をお聴きする中で、学校再配置を進めてまいります。

神石高原町立小中学校適正配置方針 (骨子)

1 基本方針

(1) 望ましい教育環境、適正学校規模のあり方

①望ましい教育環境、適正学校規模を確保する時期について

児童・生徒数が減少し、小学校は複式学級になると見込まれるとき、中学校は学級の生徒数が一桁人数になると見込まれるときとする。

《望ましい教育環境、適正学校規模を確保する時期について》

統 合 年 度	学 校 名	摘 要
平成21年度	二幸小学校	現在、全学年複式学級であり、三和小学校、神石小学校へ統合する。但し、統合方法として三和小学校へ田頭地域も含め一括統合も検討する。
平成22年度	豊松中学校	平成20年度に1年生の生徒数が一桁人数となる見込みである。更に平成22年度では1年・3年が一桁人数となる見込みであるので油木中学校に統合する。
平成23年度	三和小学校	校舎の老朽化に伴い新校舎を早期に建設する。(平成23年度完成を目標)
平成23年度	高菰小学校	平成20年度から複式学級になる見込みであり、三和小学校の新校舎完成に合わせ統合する。
	来見小学校	平成26年度から複式学級となる見込みであるが、1学級30人規模を確保するため、三和小学校の新校舎完成に合わせ統合する。
平成25年度	豊松小学校	平成25年度から複式学級となる見込みであり油木小学校に統合する。

○神石小学校については、平成26年度から複式学級となる見込みであるが通学所要時間を考慮し、また、今後の道路整備等踏まえ検討する。

○神石中学校についても、平成22年度から1年生が一桁人数となる見込みであるが、通学所要時間を考慮し、また、今後の道路整備等踏まえ検討する。

②耐震対策・スクールバス・寄宿舎・学校給食・小中一貫・学校選択のあり方についても、検討委員会の答申を尊重し、対応していくこととしております。